

# 募集

## 町田市学童保育クラブ 臨時職員

児童(障がい児を含む)の保育及び介助の仕事です。  
勤務日 月～土曜日で指定する日(週最大5日勤務)  
勤務時間 午前8時～午後7時のうちシフト表で定めた時間(1日5時間程度)  
勤務場所 中央学童保育クラブ(中町)、つるっこ学童保育クラブ(大蔵町)、相原たけの子学童保育クラブ(相原町)  
募集人員 合わせて8人程度  
報酬 時給990円(別途交通費支給)  
※幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教諭免許、保育士資格(都道府県知事の登録が必要)のいずれかをお持ちの方は1110円です。  
選考書類、面接  
事前連絡のうえ、履歴書(写真貼付・志望動機明記)及び資格証明書の写しを、直接または郵送で児童青少年課(市庁舎2階、〒194-8520、森野2-2-22)へ。  
児童青少年課 ☎724・2182

## 男女平等推進センター 運営委員会委員

次のいずれかに当てはまる方 ①男女平等参画推進に取り組む同センター登録団体の推薦を受け、かつ事業に協力できる②市内在住で、男女平等参画推進に理解があり、事業に協力できる  
任期 5月～2020年3月  
内 月1回の定例会への出席(交通費程度の謝礼・保育有り)  
定 ①10人②2人(抽選)  
申 ①所定の推薦書②所定の申込書に必要事項を記入し、3月22日まで(必着)に、郵送で男女平等推進センターへ。  
※所定の用紙は同センターで配布のほか、町田市ホームページでダウンロードもできます。  
同センター ☎723・2908

## 忠生公園 2018年度ボランティア

1年間を通じて活動できる方  
観察会 = 毎月第1日曜日、軽作業 = 毎月第2・4木曜日、午前9時～正午  
※季節による時間変更や臨時活動日もあります。  
場 同公園自然観察センター(忠生がにやら自然館)  
内 同公園の保全整備、自然観察会・下見・準備・行事への支援等  
定 10人(申し込み順)  
申 直接同館で申込書に記入(3月18日午前10時から申込者対象の説明会有り)。  
同公園 ☎792・1326、町田市公園緑地課 ☎724・4399

# お知らせ

## 玉川学園コミュニティセンター整備事業に関する 説明会を開催します

事業を実施するにあたり地域の皆さんに事業内容、事業スケジュールを知っていただくため、説明会を開催します。  
3月12日(月)午後7時～8時30分  
場 玉川学園さくらんぼホール  
市民総務課 ☎724・4346

## 高齢受給者証が カード型に変わります

70～74歳の方がお持ちの国民健康保険高齢受給者証の大きさが、これまでのハガキサイズから、カード型に変更となります。  
3月12日(月)以降、新規加入する方から順次切り替えを行います。現在、ハガキサイズの高齢受給者証をお持ちの方には、7月中旬ごろにカード型の高齢受給者証をお送りします。  
保険年金課 ☎724・2124

## 3月1日～7日は 建築物防災週間

建築物の所有者・管理者は、建物の

事故を防ぐために「外壁等、経年劣化や脱落による落下の危険性の確認」「防火扉や防火シャッターの周りに障害物を置かない」「吹き付け石綿等が使用された建物の適切な対策」等、建築物を常に適法な状態に維持する義務があります。日ごろから適切な維持管理を行うようにしましょう。  
建築開発審査課 ☎724・4268

## 「愛の家グループホーム町田南成瀬」 入居者募集

認知症高齢者グループホーム「愛の家グループホーム町田南成瀬」が開設されました。  
※入居者の決定方法は申し込み順ではありません。入居の必要性等を総合的に判断して決定します。  
定 18人(全室個室)  
申 申込書(愛の家グループホーム町田南成瀬で配布)に記入し、直接または郵送で愛の家グループホーム町田南成瀬(〒194-0045、南成瀬5-5-1、☎732・5820 FAX732・5821)へ。  
※申込書の郵送希望者は、電話またはFAXで取り寄せできます。  
高齢者福祉課 ☎724・2141

## 「(仮称)ペンギンステイ南町田」 利用者募集

3月25日に、看護小規模多機能型居宅介護事業所「(仮称)ペンギンステイ南町田」が開所します。  
定 26人(宿泊9人)  
申 申込書(南町田病院正面入り口南側の予約センター前で配布)に記入し、持参の方は同病院受付で「総合サポートセンター」を呼び出し、スタッフに手渡し。郵送の方は南町田病院総合サポートセンター(〒194-0004、鶴間4-4-1、☎706・8891 FAX788・5012)へ。  
※申込書の郵送希望者は、電話またはFAXで取り寄せできます。  
高齢者福祉課 ☎724・2141

## 震度体験(起震車)訓練の申込方法を一時変更します

市では、地域の防災訓練時に、起震車ぐらり号を使用した擬似震度体験を実施しています。

なお、9月～11月の土・日曜日、祝休日に実施する震度体験訓練の申し込みは抽選となります(上記以外の期間は申込開始日の午前8時30分から先着順で受け付け)。  
申 申込開始日は訓練実施日の6か月前(閉庁日の場合は翌営業日)です。申込開始日の午前8時30分～9時に直接または電話で防災課(市庁舎3階)へ(仮受付期間)。その後、抽選で訓練を実施する団体を決定します。  
防災課 ☎724・2107

## 消費生活センター 特別相談を実施

【多重債務110番】 都と共催で、来所・電話相談を実施します。お気軽にご相談下さい。  
3月5日(月)、6日(火)、午前9時～正午、午後1時～4時  
【若者のトラブル110番】 悪質商法被害防止共同キャンペーンとして、来所・電話相談を実施します。  
3月12日(月)、13日(火)、午前9時～正

午、午後1時～4時  
市内在住、在勤、在学の方  
消費生活センター  
電話相談番号 ☎722・0001(相談専用)  
同センター ☎725・8805

## 民泊の届出制度がはじまります

住宅を活用し、インターネットで宿泊客を募る「民泊サービス」が広がりをみせていますが、有償で人を宿泊させるには、旅館業法に基づく許可が必要です。  
近年の観光客の宿泊をめぐる状況を考慮し、年間の宿泊提供日数が180日(泊)までであれば、必要な届出を行うことで、旅館業法の許可を要しない、住宅宿泊事業法が6月15日から施行されることになりました。  
【届出の窓口】 3月15日から生活衛生課環境衛生係(町田市保健所(中町庁舎))へ提出して下さい。  
※国土交通省観光庁が構築した電子届出システム(民泊制度運営システム)による届出も可能です。  
【届出をする前に】 住宅宿泊事業は、不特定多数の方が宿泊することから、宿泊者の衛生、安全措置等が適合している必要があります。また、必要な書類が複数ありますので、届出をする前に必ず生活衛生課へご相談下さい。  
生活衛生課 ☎722・7354

## 大地沢青少年センター～9月分の 利用受付開始

市内在住、在勤、在学の方が過半数のグループまたは個人  
3月3日午前8時30分から電話で同センター(☎782・3800)へ。  
※初日の午前8時30分～午後1時の受付分は抽選、午後1時以降は申し込み順に受け付けます。  
※9月4日、11日、18日、19日、25日、26日は利用できません。

## 町田市自然休暇村 せせらぎの里～9月分の 利用受付開始

市内在住、在勤、在学の方とその同行者  
町田市自然休暇村(長野県南佐久郡川上村)  
3月1日午前8時30分から電話で自然休暇村(☎0120・55・2838)へ(自然休暇村ホームページで申し込み可)。  
※9月11日～13日、18日～20日、27日は利用できません。

## 催し・講座

## 家族介護者教室

市内在宅高齢者の家族介護者  
3月18日(日)午前10時～正午  
場 本町田高齢者在宅サービスセンター湧和  
家族介護者のこころとストレス  
定 20人(申し込み順)  
申 電話で町田第2高齢者支援センター(☎729・0747)へ。  
高齢者福祉課 ☎724・2140

### まちだ・さがみはら絆・創・光 町田市・相模原市 ライトダウンイベント情報

環境・自然共生課 ☎724・4391

3月11日午後7時～8時に、町田市・相模原市全域で消灯を実施し、関連したイベント等を町田市会場でを行います。  
【講演会と星空観望会】  
講演や星空の観望を通して、地球温暖化防止や光害の防止について考えます。  
町田・相模原市に在住、在勤、在学の小学生以上の方(中学生以下は保護者同伴)  
3月11日(日)、講演会 = 午後6時～7時、観望会 = 午後7時～8時(観望会は雨天中止)  
場 まちだターミナルプラザ(観望会は、まちだターミナルパーキング屋上)

【(株)五藤光学研究所・小林則子氏 FM HOT 839でまちの様子を生中継】  
[FM HOT 839] (83.9MHz) のラジオ番組で、観望会や両市のライトダウンの様子を生中継します。  
中心市街地では、商店街や大型店が協力し、自主的な消灯により、来街者とともに復興を願います。  
原町田中央通りでは、屋外の有線放送により、同番組が生放送されます。  
この機会に、改めて電力等のエネルギーの使い方や災害に対する備えなどについて見直しましょう。  
放送日時 3月11日(日)午後6時～8時30分

### 公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市情報公開・個人情報保護運営審議会	3月12日(月)午前10時～正午	市庁舎2階 会議室2-3	3人(申し込み順)	事前に電話で市政情報課(☎724・8407)へ